

平成 21 年 2 月 25 日

厚生労働省 院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）事務局

厚生労働省 院内感染対策サーベイランス事業
管理用サイトの取り扱いについて(案)

- I. 管理用サイトで閲覧可能な情報
 1. 参加医療機関一覧
 - ① 参加部門
 - ② 部門別：公開、非公開、脱退
 - ③ 医療機関基本情報：医療機関コード、所在地、病院長名、病床数
 - ④ 部門別責任者、担当者情報：所属、氏名、メールアドレス、電話番号、Fax
 2. 提出状況一覧
 - ① 病院別、部門別提出状況
 - ② 提出状況内訳：報告件数（部門により一部異なる）、エラー件数、提出日
 - ③ 集計表：各部門 医療機関向け還元情報
- II. 管理者サイトへのアクセス権限 サイトアドレスは非公開。閲覧権限を持つ者はパスワード認証でログイン。閲覧権限は事業運営上管理者サイトへの閲覧が必要不可欠な事務局および事業委託者スタッフのみ。
- III. 管理者サイトセキュリティ維持のための規定
 1. 管理者サイトへ閲覧権限を持つユーザーのリストは JANIS 事務局が管理し、新たに閲覧権限を追加する際は、厚生労働省指導課に連絡・承認をうける。
 2. 事業受託社は事務局からの 1.に基づいてユーザー管理を行う。
 3. 事業受託社は年 4 回、3 ヶ月ごとに管理者サイトのアクセスログを事務局に提出し、不正なアクセスの有無を確認する。
 4. ユーザーは本事業にかかわる業務を主に行う職場に設置された端末からのみアクセスし、不特定多数が使用する可能性のある端末（インターネットカフェ等）からはアクセスしない。